

あらくさ

編集責任者：歌房哲也

〒729-4101 広島県三次市甲奴町本郷11584
 生活介護事業所 あらくさ
 TEL 0847-67-3410 FAX 0847-67-3439
 E-mail arakusa@f2.dion.ne.jp
 〒729-4101 広島県三次市甲奴町本郷1215-1
 就労継続支援B型事業所 夢工房ねむの木
 TEL 0847-67-5051 FAX 0847-67-2080
 E-mail arakusa-nemunoki@r3.dion.ne.jp
 地域活動支援センター ふらっと
 TEL 0847-67-5052 FAX 0847-67-2080
 E-mail arakusa-flat@r7.dion.ne.jp
 あらくさホームページ <http://www.pionet.ne.jp/arakusa>

あらくさ仲間の会・総会を行いました!



去る4月30日(火)に、あらくさ仲間の会(利用者自治会)の総会を行いました。

2018年度の活動を振り返り、「町内清掃活動やあらくさ夏祭りで、なかま屋台を運営し、日頃お世話になっている地域の皆さんに感謝の気持ちを表すことができた。」また、「きょうされん国会請願署名を通して、制度などについて学習することができた。そして署名活動でも、多くの人に伝えることができたことなどは良かった。」などの意見がありました。

2019年度の活動計画については、「学習会をもっと行いたい。」「意見交換を活発にできるように、全体会を行いたい。」「これまで行ったこと以外にも、地域に役立つ活動に取り組みたい。」などとても活発に意見を出し合っていました。

立候補して議長を務めた利用者は、「沢山意見交換ができてとても良い総会になりました。」と感想を言い、発足当初に比べ、自分たちの力で話し合い、解決できるようになっています。今後もより良い活動が行えるように、1人ひとりの声大切にされる必要があります。



「あらくさ仲間の会」への想い



あらくさ仲間の会
会長 遠藤貞子さん

総会では一人ひとりの気持ちや意見を多く聞くことができとてもうれしかったです。それぞれ、意見を出しあっている姿を見ることができ、一人ひとりが強い思いを持っていることに頼もしく感じました。

みんなのこうした思いを胸に、あらくさでより良く過ごせるようこれからも皆で考え、頑張っていきたいと思います。



この度の総会を通じて、利用者一人ひとりの、「あらくさを良くしたい!みんなが困っていることは、解決したい!」という思いを、改めて強く感じることができました。さらに、職員が考え付かないような視点での発言をして、「すごい発想をするなあ!」と感じる場面も多く、普段見る姿だけで、利用者の力を判断してはいけな思考させられました。また、障害の重たい人のことを思いやる発言もあり、自分だけではなく、利用者全体のことを考えることができていたのだと感じました。

あらくさ仲間の会担当職員として、利用者のこれらのような姿から学ぶことや、気付かされる事も多くあります。今後も一緒に考え、一人ひとりの持てる力を出し合いながら仲間の会の活動を活発に行っていきたいと思います。



仲間の会事務局
担当職員 藤原紀子

(担当：藤原)

平成30年度 社会福祉法人あらくさ 事業報告及び決算報告

【事業報告】

●報酬改正による多大な影響

2018年度は報酬改正にあたる年でした。就労継続支援B型事業（夢工房ねむの木）では、前年度の月額平均工賃にもとづく7段階の報酬基準が導入されました。高い工賃を支払える事業所と、そうではない事業所に差が生じるようになり、成果主義が強調されました。きょうされんの調査によると、全国で60%近くの事業所で減収となり、厳しい経営状況を余儀なくされたという結果が浮き彫りになりました。事業の存続も危ぶまれると訴える事業所もありました。当法人も同様で、非常に厳しい運営を迫られました。

さらに全国の事業所からは「通所することが不安定な人や仕事を継続することが難しい人などは、平均工賃を下げてしまうという理由から、選別や就労の場から排除される対象となってしまうのではないかと、心配する声多く出ました。このようなことは決してあってはならないことです。障害のある人の働く権利が守られるように、改めて粘り強い運動の必要性を痛感した1年でした。



一泊交流会のお楽しみバーベキュー

●多様なニーズに応えるために



真剣に清掃作業に取り組む利用者

就労支援事業収入については、新製品作りや、外部への販売に力を入れることで、増やすことができました。4月から三次市の委託を受けて、甲奴健康増進施設「ゆげんき」の清掃作業を新たな仕事として取り組みはじめ、一部の利用者の工賃が増えました。しかし全体的には、大幅に上げることはできませんでした。

そして、現在70名近くの利用者が作業や活動を行っています。20名を越える利用者が所属する作業班もあり、一人ひとりにあった作業を保障することが難しくなっています。また高齢の利用者もあり、ニーズも多様化しています。そのため、作業・活動班の再構築や、新たな事業内容・施設建設等検討の必要性が一層増してきました。課題整理等を行い、具体的に計画立案し実践を創っていくことは今後の課題だと言えます。

【決算報告】

(単位 千円)

○収入 181,003千円

○支出 170,923千円

就労支援事業収入	18,986
障害福祉サービス事業収入	157,124
経常経費寄付金収入	1,501
受取利息配当金収入	18
その他収入	3,371

人件費支出	118,638
事業費支出	14,241
事務費支出	7,992
就労支援事業支出	25,361
その他支出	17
固定資産取得支出	4,090
積立金資産支出	581

【決算資料の公開閲覧所】 夢工房ねむの木受付

(担当：岡田)



障害者と防災

2018年7月に起きた西日本豪雨災害では、200人以上の方が命を亡くされ、多くの犠牲者が出ました。その中には、障害のある人もいます。この教訓を生かして、災害時における障害のある人について考えたいと思います。

～災害発生直後、障害特性等による困難～

自分の身に迫る危険を察知することや事態を認識すること、また、必要な情報を得ることが困難な人もいます。たとえ事態が分かったとしても、混乱してパニックになり、危険な場所に飛び出す・避難すべき時に動けなくなる人もいます。さらに、避難する際の移動に時間を要する人もいます。また、対人関係に不安がある人にとっては、自分の状況等を人に説明することも困難です。災害時において障害のある人は、障害のない人以上に危険と隣り合わせで、命の危険にさらされる確立が高くなります。

～避難所における現状と課題～

障害のある人にとって、避難所という慣れない環境に身を置くことは、順応できず不安が増します。そのため、避難することをあきらめ、危険な状況で自宅待機を選択する人が多くいます。また避難しても、周囲の人から理解されず、避難所を出る人もいます。そういった人にとって、福祉避難所は重要な役割があります。しかし、一般の第1次避難場所の利用を優先され、第2次避難場所として開設が遅れてしまうと機能を果たすことが困難になります。速やかに福祉避難所が開設されることは、安心して避難できる場の確保にとっても重要です。

避難所



～多くの人の命が守られるために・・・～

被災後、迅速な安否確認を行い、一刻も早く支援が行き届くことは重要だと言えます。また、障害のある人には、情報の伝達や、身体的な介助などあらゆる面で人の支援が必要不可欠です。そのため、避難行動要支援者名簿や個別避難計画の整備は必要です。それらが機能するように、私たちは日頃から防災意識を持ち、自治体や地域の人たちへ働きかける必要があります。いつ起きるか分からない災害に備え、障害の有無に関わらず、あらゆる人の命が守られるように、助け合える関係を作っておくことはとても重要なことだと思います。

シリーズ 優生思想を考える ～①成り立ちと歴史的背景～

(担当:原)

身体的・精神的に優れている者の遺伝子を残し、それ以外の遺伝子を排除し、優秀な人のみの人類を作ろうという考えを優性思想と言います。

相模原障害者施設殺傷事件や旧優生保護法による強制不妊・断種手術は、障害のある人を社会の役に立たず生きる価値がないとまで言い、多くの命を奪いました。また、本人の意思は関係なく、子どもを産み育てることも奪いました。これらは、優生思想が根底にあると言われていました。そこで1年間を通して、この思想について学習し、改めて命の尊さを考えたいと思います。

～優生思想の歴史～

古代から優生学という学問があり、後に優生政策・優生思想へと発展します。1907年アメリカのインディアナ州が、世界で初めて優生学を政策に取り入れ、精神疾患や知的障害の人々に強制不妊手術をする「断種法」を制定しました。その後、約30州にまでに広がりました。これにならうように世界の国々が断種法を取り入れました。

ナチス政権下のドイツでは、働くことや戦闘能力がない人は国家には必要ない・価値なき生命とし、障害のある人を抹殺しても構わないと、「T4作戦（虐殺の管理局の所在地「ティーアガルテン通り4番地」から由来）」を展開しました。ドイツ国内に限っただけでも20万人以上が虐殺されました。しかも、ヒトラーの優生思想を基に、精神科医を始め、医療関係者が手を貸したという証言もあります。この大量虐殺の方法が、1942年から始まったユダヤ人虐殺に使われました。いわばT4作戦は、リハーサルだったのではないとも言われています。

「弱い者や劣ったものは社会から去ってもらうことが国のためになる。」というエスカレートした考えが、世界の国々に広まりました。今回は日本国内について考えたいと思います。

(担当:越智)

いただきました

(2019年4月1日~2019年6月30日まで)

金一封ご寄付

(順不同)

自然を見守る会様 佐藤行雄様 高橋一夫様 甲奴カラオケ同好会様



野菜・食品・物品等のご寄付

(順不同)

水越美智子様 グリーンカーベル様 寺田朱美様 二五旭様 風呂節子様 高橋信子様 東谷英之様 竹口義旭様
宇賀みちくさの里様 藤原靖栄様 匿名様

ボランティア

(順不同)

末藤朱美様 あらくさ友の会様 あらくさ家族会様



いただいた食材は給食等にに使わせていただきました。この他にも、アルミ缶・紙等の資源回収にご協力いただきました。ありがとうございました。記載もれがありましたら、どうかお許してください。

みなさんにご協力いただいた署名を届けました!!



参加者
秋山 祐一

去る5月23日(木)、きょうされん加盟事業所から約240名の障害当事者・関係者が集まり、第42次全国請願行動を行いました。私たち広島県からの参加者は、地元選出の国会議員を中心に、署名の趣旨や障害のある人の生活実態等を訴えて回りました。

この毎年の積み重ねが、障害者福祉施策の改善につながるのだと改めて感じました。



広島県の参加者と

~あらくさ署名数：2,682筆 全国署名数：98万筆~

署名にご協力くださり、ありがとうございました!

夏だ! 祭りだ! あらくさ夏まつり!

日時: 2019年8月3日(土) 17:45~21:00

場所: (杜福)あらくさ 夢工房ねむの木(芝庭)

ステージ発表や屋台・お楽しみビンゴゲーム大会など内容盛りだくさん!!
当日、駐車場に限りがありますので、お乗り合わせの上お越しください。
あらくさ一同お待ちしております!!



(担当: 秋山・片山)

今後ともよろしく
お願いいたします。

- | | |
|------|------------|
| 理事 | 寺田 朱美 (再) |
| 副理事長 | 藤原 明子 (再) |
| 常務理事 | 歌房 哲也 (再) |
| 理事 | 国岡 雅彦 (再) |
| 理事 | 才田 あつ子 (再) |
| 理事 | 則永 昂三 (再) |
| 理事 | 藤達 俊治 (再) |
| 理事 | 山本 勇 (再) |
| 監事 | 伊達 潤郎 (新) |
| 監事 | 永井 克典 (新) |

任期 二〇一九年六月二十五日
二〇二〇年度会計に関する
定時評議員会の終結の時まで

理事・監事の任期満了に伴い、改選を行いましたので紹介します。